

保健センター会計年度嘱託職員（管理栄養士技術嘱託）の募集について

1 募集要件等

募集人員	1名
雇用期間	令和8年6月1日から令和9年3月末日まで ※更新の可能性あり
募集要件	<ul style="list-style-type: none"> ① 管理栄養士の資格を有する方 ② 「3 勤務条件等」に掲げる勤務時間帯に勤務が可能な方 ③ 地方公務員法第16条に該当する次の方は、申込みできません。 <ul style="list-style-type: none"> ・禁錮（きんこ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 ・熊谷市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
選考方法	<ul style="list-style-type: none"> ① 作文及び面接の結果により、成績順に採用候補者名簿に登録し、必要に応じて採用します。 ② 登録者の数は、採用予定者数（欠員等）を基礎として決定しますので、登録されても採用されないことがあります。
選考の期日・会場	<p>応募された方を対象に面接を行います。</p> <p>※面接期日及び会場は後日決定し、電話にて連絡します。</p>
選考結果の発表	選考結果は郵送で通知します。

2 申込み

申込期間	<p>令和8年4月30日（木）まで</p> <p>（午前8時30分～午後5時15分）</p> <p>※土曜日、日曜日及び祝日を除く。</p>
申込場所	熊谷市保健センター 1階事務室
提出物	<ul style="list-style-type: none"> ① 会計年度嘱託職員（管理栄養士技術嘱託）選考申込書 ② 行政栄養士に関する400字程度の作文（自筆で記入のこと。） <p>申込書及び作文用紙は、ホームページからプリントアウトしたもの又は保健センターで配布するものどちらでも申込可能です。</p> <p>※管理栄養士の資格証等の写しを添付</p>

※ 直接本人が申込みください。郵便による申込みはできません。

※ 1度提出した申請書類は返却できません。

3 勤務条件等

報酬額	月額186,234円～202,499円 その他通勤に係る費用に相当する額を支給（熊谷市の一般職職員の例によります。） 賞与あり（期末・勤勉手当として6月及び12月に支給、各期とも報酬月額2.325月分） ※報酬は改定する場合があります。 6月期については、在職期間による割落としがあります。
勤務場所	保健センター及び市内
勤務時間、休暇等	週5日で29時間の勤務 週4日：午前9時から午後4時まで（6時間） 週1日：午前9時から午後3時まで（5時間） 休日は原則、土曜日、日曜日及び祝日並びに12月29日から1月3日までの年末年始 休暇は、年次有給休暇などの休暇があります。
職務内容	特定健康診査に伴う特定保健指導、健康づくりに関する相談・指導業務、栄養に関する業務など
服務	服務については、熊谷市の一般職職員の例によります。
社会保険	社会保険の適用については、健康保険法、厚生年金法又は雇用保険法で定めるところによります。

※ 勤務条件については、採用までに関係条例規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

4 その他

この度の会計年度嘱託職員への採用は、常勤一般職職員の採用の際に優先されるものではありません。

5 問い合わせ先

○勤務内容及び勤務条件に関すること

【令和8年3月31日まで】

熊谷市熊谷保健センター

熊谷市箱田一丁目2番地39 電話 048-526-5737

【令和8年4月1日から】

熊谷市保健センター

熊谷市石原3丁目27番地 電話 048-526-5737

○会計年度任用職員制度に関すること（給与、休暇及び各種保険に限る）

熊谷市総務部職員課

熊谷市宮町二丁目47番地1 電話 048-524-1111 内線235・238